

日行連発第200号
令和5年5月11日

各単位会長様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
国際・企業経営業務部
部長 水野 晴夫

被害回復給付金支給手続への協力について（依頼）

平素より本会の運営つきましては、格別のご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

標記について、別紙のとおり長崎地方検察庁よりヤミ金融グループによる組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反事件に係る被害者の方々を対象にした被害回復給付金支給手続に関する協力依頼がございました。

各単位会におかれましては、被害者の方からの問い合わせ等がございましたら、別紙記載の長崎地方検察庁ホットライン及び、検察庁ホームページの「被害回復給付金支援制度」欄に掲載の申請手続等に関する情報をご案内くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

別紙：「被害回復給付金支給手続への協力について（依頼）」（令和5年4月28日付・長崎地方検察庁検事正文書）

以上